

個人情報ファイル簿（単票）

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 個人情報ファイルの名称                   | 小児慢性特定疾病医療費受給者ファイル   |
| 行政機関等の名称                      | 京都府知事  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部健康対策課   |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 小児慢性特定疾病医療費の支給認定のために利用する。  |
| 記録項目                          | 1 氏名、2 個人番号、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 続柄、7 電話番号、8 医療保険情報、9 自己負担限度額、10 医療機関、11 病名、12 成長ホルモン治療、13 認定状況、14 研究同意の有無   |
| 記録範囲                          | 小児慢性特定疾病医療費支給認定の申請者及びその世帯員   |
| 記録情報の収集方法                     | 小児慢性特定疾病的児童の保護者からの支給認定申請   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨           | 含まない   |
| 記録情報の経常的提供先                   | 児童が加入する医療保険の保険者、被保険者の課税地の市町村   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地          | <p>(名称)</p> <p>1 乙訓保健所<br/>     2 山城北保健所<br/>     3 山城北保健所綴喜分室<br/>     4 山城南保健所<br/>     5 南丹保健所<br/>     6 中丹西保健所<br/>     7 中丹東保健所<br/>     8 丹後保健所<br/>     9 健康福祉部健康対策課</p> <p>(所在地)</p> <p>1 向日市上植野町馬立<br/>     2 宇治市宇治若森 7-6<br/>     3 京田辺市田辺明田 1<br/>     4 木津川市木津上戸 18-1</p> |

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
|                                      | <p>5 南丹市園部町小山東町藤ノ木 21<br/>     6 福知山市篠尾新町一丁目 91<br/>     7 舞鶴市字倉谷 1350-23<br/>     8 京丹後市峰山町丹波 855<br/>     9 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町</p>  |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <p><input checked="" type="checkbox"/>法第 60 条第 2 項第 1 号<br/>     (電算処理ファイル)</p> <p><input type="checkbox"/>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル<br/> <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p> |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | <p>(名 称) —</p> <p>(所在地) —</p>   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       | —   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | —   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    | —   |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨          |   |
| 備 考                                  | —   |